

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和3年9月10日
【会社名】	ニプロ株式会社
【英訳名】	NIPRO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐野嘉彦
【本店の所在の場所】	大阪市北区本庄西3丁目9番3号
【電話番号】	大阪06(6372)2331(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営企画本部長 余語岳仁
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区本庄西3丁目9番3号
【電話番号】	大阪06(6372)2331(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営企画本部長 余語岳仁
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	令和元年11月21日
【発行登録書の効力発生日】	令和元年11月29日
【発行登録書の有効期限】	令和3年11月28日
【発行登録番号】	1 - 関東1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 100,000百万円
【発行可能額】	50,000百万円 (50,000百万円) (注)発行可能額については、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段()書きは発行価額の総額の合計額)に基づき算出した。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、令和3年9月10日(提出日)である。
【提出理由】	臨時報告書の訂正報告書(金融商品取引法第24条の5第5項に基づく)を令和3年9月10日に関東財務局長へ提出した。 この臨時報告書の訂正報告書の提出により、当該書類を令和元年11月21日に提出した発行登録書の参照書類とする。
【縦覧に供する場所】	ニプロ株式会社 東京支店 (東京都文京区本郷4丁目3番4号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりです。